



日本で有償家事労働を経験して：
有償家事労働について考える

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 栗田, 隆子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/16233

第2回講演（2）

日本で有償家事労働を経験して

——有償家事労働について考える——

栗田 隆子

私は現在働く女性の全国センターの代表をしております。労働問題に関わっていると、日本人の問題が中心になりがちです。私自身、自分の問題から労働問題をスタートしているので、どうしても日本人が中心となっていることに無自覚であったと思います。

アジアをはじめ海外の人々と連携して行動することを、具体的に実現するにはどうしたらいいのだろうと、改めて考えているなかで、この国家戦略特区における「外国人家事支援人材」受け入れという事態が出現したのです。

せっかく藤本さんが詳細な資料をつくってくださったので、こちらの資料も同時に見ながら私の話も進めていきたいと思っています。

1 「家事労働」を考える理由

「いまだに活用されていない資源の最たるものは女性」というダボス会議における安倍首相の基調講演からの話が藤本さんからありましたけれど、この言葉、この発想に対して、私は非常に怒りを覚えました。この怒りこそが、私がこの「外国人家事支援人材」の問題に関わろうとした理由の一つです。まず「女性を活用する」という発想に対して怒りを覚えたということもありますし、この「活用」という発想において、性別役割分業

という既存の問題をどう捉え、どう解決を図るのだろうかという意図がまるで見えてこない。見えてこないというか、向こうは別にそのような意図を見せようとしているわけでも何でもなく、そもそも考えていないわけです。

私が後で話す「A」という家事代行業マッチングサイトを運営している業者のサイトを見ると、この会社の社長は女性であることがわかります。元々仕事と家事の両立に関してはすごい苦勞をされてきたようです。現在の社会において共働きの家庭で保育園に子どもを預けたくても、保育園が不足している。家族の中で家事の担い手が本当にいない。女性である自分だけが家事をやってしまう。そのなかで、この女性の選択したのは、「では夫（同居している男性）にどういうふうと一緒に家事をやってもらいか」ないしは「夫（同居している男性）が家事を出来るような社会を作るにはどうしたら良いか」とはならず、「家事をアウトソーシングする」ということだったようです。「A」は家事代行業者ではなく、厳密に言うと家事代行業のマッチングサイトを運営しているサイト運営会社です。確かに、家事の負担という問題が根本から解決するのを待っていたら、自分の今の生活が回らないからという理由で、現実の性別役割分業が解決されないまま、処世術として家事をアウトソーシングするということは仕方がないのかもしれませんが、しかし、その家事労働をする多くの外国人への差別や不平等、そして性別役割分業の状況をなおざりにしたままにこのアウトソーシングを考えていいのだろうかというのが私の問題の核心になっています。

この外国人受け入れという問題は、家事という私たちの日常の問題です。「家事」がグローバル経済と密接に関わっているという点においても、私はそこにどうしても問題を感じずにはおれませんでした。私自身は独り者で、ケアを必要としている人は身近にはいないのですが、それでもこの現在の社会における「家事」しかも国を超えた経済や政治と密接に関わる「家事」について関心を持ちえます。それこそ家庭の問題は個人的ならぬ政治的なことです。とりわけ社会保障として生活を支える一端としての「家事」ではなく「民営化」され「市場化」される「家事」の問題には危

惧を覚える部分があるのです。

2 有償家事労働にこだわる理由

家事の中でも無償労働と有償労働がありますが、今回私が有償の家事労働にこだわる理由を述べたいと思います。というか結論をまず申し上げれば、それは、「注目があまりになされてなかったから」です。

「外国人家事支援人材」という日本政府的な言い方ではない表現における移民家事労働者の存在は、わずかでも注目を浴びつつあるのかなと思うのです。しかし、これから来る外国人の方のこともさることながら、日本ですでに働いている有償の家事労働者については、どれだけ注目をされているのだろうかと思っただけです。

1980年から1990年初頭の頃の話をしします、私はまだその時分中学生から高校生でしたが、外国人労働者の問題が非常に注目を浴びていた記憶があります。そのころはバブル期でした。だからこそ外国の方が多く日本に来て、出稼ぎをしたり仕送りしたりしていました。

ちょうどそのころ、フリーターという言葉もリクルート社によって生まれました。そのころは今と違って派遣の時給も高く、今とは比較しようのない部分があったとしても、派遣も含めた非正規雇用の枠組みが生まれたのはちょうどそのころであるわけです。派遣法や、第3号被保険者制度、そして男女雇用機会均等法ができたのも、ちょうど1985年のバブル期でした。1985年から1990年のころに一気に今の労働の枠組みが出来上がってきました。

フリーターという言葉も当時は労働問題を指す言葉ではありませんでした。フリーターというのは、ただ遊んでやっている、職業を自由に渡り歩くことができる学生上がりの若い人の問題だということで注目をされてこなかったし、ましてや外国人労働者と結びつけて考えられるなんてことは当時ほとんどなかったわけです。

前置きが長くなりましたが、このように「注目してない」「問題視しない」トピックが10年、20年後にとっても問題になっていったことを考えれ

ば、今、関心を集めていないが、グローバル経済に関連があると思われる問題については、関心を持ちたいと思うのです。それこそあの頃構造的なことを考えて解決に向かって行動していれば、今の非正規雇用の現状は存在せずに済んだのではないかと、思うのです。構造的な問題を把握し手を打つことの必要性を、非正規労働と呼ばれる問題を通して私自身は感じてきましたし、今なお感じます。

移民そして日本人の有償家事労働者に貫かれる共通の社会的構造が何かを考えないと、本当に何が問題なのかを見逃すのではないかと、思うのです。その「見逃し」は問題の解決を遅らせることにもなるでしょう。ただそのことを我が身に引きつけて考えるためにも、私は不器用なので私自身がまず少なくとも一度は有償の家事労働をしたいと考えるようになりました。その話はまた後に譲るとします。

というのは、先ほどの話と矛盾するようですが、日本人の問題を中心に据えるという意味ではなく、日本人の家事労働者のことを知らないと、「結局、外国の問題だから」みたいになる怖さを私は感じているからです。ないしは、たとえばアフリカの貧困のことは知っていても、日本の貧困の存在が知られてなかった、かつてのような事態になるのが怖いのです。

「日本人中心ではなく、さりとて他人事にならないやり方」を一生懸命今考えているのです。

3 日本ですでに働いている有償家事労働者の状態

日本ですでに働いている有償家事労働者の状態はどういうものなのだろうと考えたとき、調べてみようかと思っても、あまり情報がなかったりします。情報がないというのはどういうことかということ、検索などをやってみて、「有償家事労働者」とか、単に「家事労働者」と打ってReturnキーを押すと、移民家事労働者の方の話か、無償の家事労働者、要するに主婦労働の問題かになります。ほとんど日本の有償の家事労働者という話にはならないのです。

これがすごく不思議です。これから外国からの家事労働者を受け入れよ

うという話の中で、日本の状況がまるで可視化されてないのです。今の日本の家事労働者というのは圧倒的にパートタイムが多いのに、国家戦略特区の規定ではフルタイムで雇いなさいという規定があるのですが、そんなことがそもそもどうして起こるかといえば、日本の事情を政府なり、関係団体なりがちゃんと知ろうとしていないからではないでしょうか。でも、ちゃんと知ろうとしていないのは政府関連のみならず、私たち自身もそもそもあまり知らないし、知ろうとしてなかったのではないのでしょうか。こんなに知らない状況の中で規定とかがつくられていくから、それはとんちんかんなものになっていくというのは想像できる範囲のことなのです。

また、「介護」と「家事労働者」の関係も制度の違いもあって、これらばらばらにさせられがちです。たとえば、これは運動論の話になってくると思うのですが、介護労働者の生活援助切り捨てという問題で、介護労働者の運動があるのだけれど、家事労働者と連結して運動ができるということはまだ少ないということがあります（2016年現在）。逆に日本の有償家事労働者が介護労働者の運動だけでなく、運動そのもののなかにもなかなかコミットできないこともある。その結果労働運動においても結果的に家事労働者が存在していない、排除されているような状況になってしまっている。

とにかく言えることは、労働問題における労働の「想定外」をつくるのはまずい、ということです。たとえば、家事労働者は労働者として想定外だから運動の俎上に載せなくて良いみたいなそういう発想があると、絶対にその想定外とされた部分から労働条件は切り崩されていって、悪い条件へと変えられ、結果その他の「想定内」と見なされた労働さえ悪化してしまいます。想定外の労働者というものを私たちの想像力にいかにかめていくのかということが大事なのです。そういうことが起こらないためにも、いろんな意味で想定外とか、ここは盲点だというのはつくりたくない方がいいというのが、私が今まで活動してきたうえでの結論の一つなのです。

4 それなら自分が働いてみよう

ではどうしようということになったのですが、私は根が単純なので、それならばまず自分でやってみようかということにしたわけです。私自身がフリーターかつ物書きではあるということから、不安定ゆえにいつも仕事を探しています。フリーターの定義にしては年が上になってしまったので、もうフリーターという定義すら当てはまらない身の、非正規労働者なのですが。

非正規労働者である身だからこそ、有償家事労働をやろうと思ったのです。これは非常に私にとって挑戦というか…とにかく自分にとって困難なものだということは事前にわかっていました。

というのもそもそも家事がそれほど得意ではなく、絶対に向いていないのはわかっていたからです。ただ、向いていない人間が、有償家事労働をやる意味というのは（少なくとも）あると思ったのです。というのも、向いている方がやると、向いているゆえに、自分の能力とか気が利くとか、それこそ気持ちとかそういうところで制度の不備をカバーしてしまって問題があからさまに見えない場合があると思ったからです。ただし、これはとってもしも依頼主としても、会社にとってもはた迷惑な話であることがのちにわかるわけですが。ともかく、そういう気持ちで家事労働をやったのですけど、向いていないことをやるというのは、あまり相手にもそうだし体にも心にもいいことではないということもわかりました。

<その1 A社>

それなら自分が働いてみようということで、（先ほどもお話ししました）A社に連絡をしました。ここは、マッチングサイトを運営している会社で家事代行業者ではないというのがセールスポイントの会社です。そうすると何が変わってくるかということ、私は労働者ではないということです。もしかしたら裁判をするなり、団交などをしたら労働者性が認められるかもしれないかもしれませんが、ともかく労働者でもないとうなるかということ、具体的には労災が効かないのです。

労災が効かないというのは、有償家事労働者においてすごく問題です。私は2015年の秋、10月終わりから11月にかけて香港に行って来ましたが、その香港でフィリピンからの家事労働者や、インドネシアからの家事労働者の人に会ってお話を聞いてきたのです。その際に、「家事労働者が組織されるときに重要なことは何か」とか、「そもそも家事労働者として働き続けるのに重要なことは何か」などを質問すると、「まず家事労働者が労働組合に入ることが違法ではないことが重要だ」という話が出ました。香港では組合の存在が違法だった時期があったのです。あと、最賃（最低賃金）という概念がそもそも香港には法律上なかったので、「最賃が守られることが非常に大事だ」といったお話がなされたのですが、その中で出てきたのが、「労災は絶対に守ってもらうように」という話でした。「労働組合」や「最低賃金」のレベルで「労災」が重要というのは考えてみれば当たり前かもしれません。香港は家事労働者がいっぱい働いていて、その中で劣悪な住居環境に住まわされたといった問題が存在している国なのですが、そういった中で「労災は大事だ」というのがちゃんと家事労働者の、少なくとも労働組合のメンバーの中では意識されていたのです。

だけど、私が先程触れたマッチングサイトというところに所属して働いてしまうと、いきよにその労働者としての権利が奪われてしまうわけです。日本の家事労働者は、関わる会社によって労働者という枠組みから容易に外されてしまう。先ほど藤本さんから、「家事使用人」は労基法から外されるという話がありましたが、それ以外にもこういう方法で外されてしまう場合がある。日本の中では、有償家事労働者の「労働者性」は極めて曖昧な、グレーゾーンに置かれてしまっている現状が見えてきました。

ここのA社のサイトには「独自テストにパスした多様性豊かで経験豊富なハウスキーパーと家事を依頼したい人が出会えるシェアリングエコノミーシステムです」とありました。ここで私が経験豊富なハウスキーパーになってしまうことが怖いのですが（苦笑）。それでは、どういうテストで家事労働者としてパスすることになるかという、私はその会社の社長の家族の家で研修を受けることになったのです。

研修に至る過程としては、面接があり、その後、家事労働に関するレク

チャーの「ビデオ」を見たのち、「このうちに行ってください」という指示を受けて、そのお宅に行くのです。そうしましたら、「うちのA子は元気ですか」みたいな話が出てきて大変驚きました。最初「うちのA子って誰やねん」と思ったのですが、その名前は社長のファーストネームだったわけです。要するに、社長の身内のお宅が、テストの現場となっており、そこで掃除してくださいとか、ご飯をつくってくださいと命じられて、家事を行うというのがそのままテストになるわけです。私はまさか、いきなり社長のご家族が試験官だとは思いませんので、すごく驚きました。そのご家族の、ご高齢の方も現れて。その方の話し相手をしたり、社長のお父さんは突然ギターを持って歌を歌い出したり…そのような「対応」も「家事」になってしまうことを肌身で感じさせられるテストでした。つまり「家事」とは、単純に食事や掃除をするだけではない、人へのこのような得も言えぬコミュニケーションが関わってくる場合もあるのです。

そしてセクハラとか性暴力の危険があるという話が住み込みの有償家事労働者の状況として出ましたが、その家事をする相手との距離感が変というか、微妙になってくる可能性が家事労働にはあると感じさせられました。これがもっとプロフェッショナルな雰囲気の人だったらまた別なのかもしれませんが、少なくとも私みたいに初めて来て、まだプロの雰囲気ではないような人に対してだと、本当に依頼者と距離感が微妙なものになりやすい、とギターを弾かれた時に感じました。家事労働とは何をする仕事なのだろうか。すごく不思議な気持ちで私はそこで「家事」をして帰ったわけです。そんなことを考えながらやったせいか、評価された点数はあまりよろしくなく、いよいよ自分は向いてないことをすでに感じていました。

ちなみに時給は1500円でした、1500円というのは一見するにかなりいい額なのではないかと思います。ただ、この時給1500円はなかなかのハードルでした。というのも、ほかの家事代行業者を知ってびっくりしたのですが、普通は家事代行業者というのは、たとえば新しいおうちに行ったときに最初は慣れないだろうからということで、何回かベテランの家事労働者が一緒にくっついて、指導をしながらお掃除なりお食事をつくったりす

るというのですね。なのにA社はいきなり一人で行かされたりするという点が厳しいと思います。いきなり誰かの家に「家事をしに行ってください」と言われたら、皆さんも驚いたり緊張したりすると思うのですが、いかがでしょう。私はかなり、不安になりました。

しかも家事というのは一般的に無意識でもこだわりを持つ人が多いですから、「ここをなぜきれいにしてくれないのか」とか、「お金を払っているのだからこれくらいはやってくれて当然」というのがあるわけです。その気持ちはわかるのですが、先ほどの訓練と呼ばれているものだけでは、とても期待される域まで到達できないわけです。ないしは、期待できる域にまで到達できる人は、元々の力がある人でしょう。[会場から、「それは1回だけですか?」という質問] はい、訓練は1回だけです。少なくとも、訓練を適切に行うのかどうかということも、それが期待に応えられないということにつながります。さらに、雇い主からのハラスメントが起こったりすれば、人権侵害を生み出す土壌が、このような訓練の欠如ゆえに存在してしまっている場合もあるのでは?と思います。

ここのA社は、留学生の方だと思うのですが、外国の方がすでに多く働いていらっしゃいます。私が登録したときに面接官の女の人が、「いやあ、日本人でよかった」と第一声でおっしゃったのが、またこれも強烈でした。「なぜですか?」と聞いたら、「外国人の方が多けれど、使うのには日本人がいいと言う方がいるのよね」といった回答でした。こういう現状のなかで、今後、外国人の方が働きに来るのだということとして、みんなに知ってほしいのです。

<その2 B社>

次が2社目なのですが、B社とします。ここは説明だけ聞いてやめました。なぜかと言うと、まずここは、お客さまとのコミュニケーション重視ということを強調したからです。それはわかるのです。なぜなら家事を請け負うというのは、相手が何を望んでいるのかを知ることが大事ですから。それは、わかるのですが、そのコミュニケーション重視の意味として、挨拶をやたら強調するのです。たとえば、社員がドアから会社の中に

入って来るときに、「おはようございます」と大きな声で言うと、みんながすごい大きな声で「おはようございます」と応える、言ってみればすごい体育会系の会社だったわけです。

ちなみに、この会社の役員は今年の初めにウェブ上でセクハラ発言をしています。自分のブログで

「口は出すが責任は負いたくないわがままな生き物」

「数字だけでは燃えてくれないめんどくさい生き物」

「解決しなくても共感してくれればいいと思ってる意味不明な生き物」といったものすごい女性差別的な発言を行って、話題になった会社でもあるのです。そのような役員が存在にびびっていたので、ここは訓練というか、とりあえず説明だけを受けようと思って行ったのです。

ここは先ほどのA社とは違い、何度も研修を受けるという話でした。しかも最後は社長に対するご挨拶の練習までであると言いました。なぜ社長にご挨拶の練習をするのがコミュニケーションの訓練になるのかが私には今一つよくわかりませんでした。

時給はだいたい900円くらいです。交通費は支給されて、労災の適応があります。身元確認の書類なども提出する必要があります。求められる服装もすごく細かいです。たとえば、白い襟付きのポロシャツでないと駄目というのですが、そのポロシャツは自前で準備しないとイケません。そこにB社仕様のエプロンを付ける。靴下は白ではなく、必ず黒とか茶色とかグレーのものを履くようにする（この靴下も自前です）、裸足はもってのほかであるなどです。これで900円は安過ぎはしないかという印象を持ちます。

このB社は圧倒的に日本の主婦の方が働いているようでした。私が面接に行ったときも何人が面接にいて、みんな主婦の方でした。でも、この要求の高さからいって、主婦だから働けるのかは定かではありません。もし逆に主婦だから働けるとしたら、主婦というのがどれだけレベルの高い労働をもともと要求されていたかということの証しになると思います。主婦の人がすらすらとみんなこのレベルで働けるのだったら、日本の主婦というのがどれだけは無償労働をしてきたかということですし、主婦だから

とってこの仕事ができないという場合は、それこそこのレベルの家事は家庭での家事とは異なる有償労働の領域が存在するという証拠だと思います。おそらくいわゆる「主婦」だからできると言える仕事ではないと思います。

どちらにしてもすごく高い家事スキルや感情労働のレベルを求められるのに対して、時給900円。大阪府の最賃に近い賃金というのは、いかななものでしょう。

5 「実験」で見えてきたこと

では、この私の無謀な挑戦と言いますか、向こうみずな実験で見えてきたことは何でしょう。それは日本の主婦のパート労働や、すでに働いている外国人労働者の行っている労働は、まず本当に見えない「労働」にさせられているということです。その前に、さらに私の実験の余談について話をしたいと思います。私は今いろんな派遣会社に登録して仕事を探している状態なのですが（2016年11月現在）、そこでPという、現在の国家戦略特区にも大きく関与している派遣会社にも登録してみました。Pに登録したときに、いろんな特典があると言われ、その特典の説明を受けた後に、「家事コンシェルジュを使えるよ」と言われたのです。「家事コンシェルジュ」とはいわゆる家事労働者のことだったのです。つまり家事労働者を派遣社員である私が安く使えるよというような話がされたのです。私が驚いたのは、たとえば、派遣で働いている私が「家事労働者にあなたもなりますか？」と言われたのなら、こんなに驚きはしなかったと思います。でも、そうではなくて、「家事労働者を使う立場にあなたがなれる」と言われたことにとっても驚いたのです。先ほどの藤本さんの話に、「家事サービス事業者が需要拡大をねらってサービス料を低くおさえようとした場合、家事労働者にしわ寄せ」とあり、さらに「低収入の女性には恩恵は届かない」とありましたが、Pがやろうとしているのは、日本の低収入の女性にも無理やり需要を拡大させ、恩恵を届けさせるということだとも見えるのです。こんな貧乏な私が家事労働者を使えとはどういうことだろうと

思ったのですが、ここでまた香港の話の思い出したのです。

香港では、中流階級以上の、楽に家事労働者を雇える人はもちろん、家事労働者を雇っているのですが、それこそ自分の家が二部屋くらいしかないという人も家事労働者を雇ったりしているわけです。ということは、国家戦略特区というのは、大阪を香港みたいにするイメージなのではないかとは思ったのです。香港みたいと言うと漠然としていますけど、要するに香港という場所は経済特区としては元祖の土地な訳ですよ。いわば中国大陆における経済特区という場所なわけです。市場としての家事労働産業を作ろうとする場合、家事労働者の需要がそれほどなければ、なんとか需要を作り出して、そこに市場を無理やりでも作っていくものなのだ、ということに改めて感じました。そんなに金持ちではなくても、今までであれば、保育園に預けるといった公的なサービスを受けるという発想にあったものを、公的サービスを削って（あるいはそもそも作らず）無理やり民間のサービスを受けるようにからめ取っていく。そういう民営化、市場的なやり方が香港の特色と思ったのですが、日本も全く他人事ではなく、日本も、大阪も、東京も、横浜も、確実にそのやり方を踏襲しようとしている。それがどれだけ根付くかどうかはわからないけれど、踏襲しようとしていることは間違いないなと思いました。

藤本さんの資料に家事労働者は、「ほとんどがパートタイムで、フルタイムは極めて少ない」と書いてありますように、有償家事労働は完璧なパートタイマーの世界です。これはA社でもB社でも変わらず、どちらもパートタイマーの仕事で、フルタイムで働くという人は、まずそれはありえないのではないかなと思ったくらいです。

だから時給で働くパートタイマーの主婦労働者や留学生で働いている外国人労働者は、その特区における家事労働者が入ってきた時に、どういふ影響を受けるのが改めて気になります。

たとえば、日本の主婦と外国人労働者の労働事情が改善される方向にいかばいいのですが、たぶんそうはいかないだろうと思うのです。現在の国家戦略特区は、正直、規制ががちがちです。しかし、私たちは派遣労働者の歴史をすでに知っている立場です。派遣労働の歴史で言えば、どんど

ん規制が緩くなっていった事実があったわけです。最初は日本の派遣労働は専門13業務という、狭い範囲でしか許されなかった派遣が、どんどん規制緩和されていったのです。それを思うと、その現状に合わせて規制などはどんどん緩くなってしまいます。だからこそ、すでに働く日本の主婦と外国人労働者の労働事情を改善することは、規制緩和を妨げるためにもすごく大切なのではないのでしょうか。

日本の女性のとりわけ主婦と呼ばれる立場の労働問題というのは、やはりあまりにも棚上げというかなおざりになっている。私も、日本の主婦の問題だと言いながら、自分が主婦ではないものですから…どうアプローチしたらいいのか考えざるをえません。

あとは、家事労働をアウトソーシングする問題として、これも香港に行ったときに、はっと気付かされたことがあります。たとえば日本に外国人の家事労働者が来ます。でも、その外国人の家事労働者の人たちの子育てとか家事はいったい誰がやっているのかという、すごく素朴な問題があります。

事実、自分の子どもを置いて、家事とか育児のケアをほかの人にするために香港にやって来る人が大勢います。それを香港のアムネ스티の人にちょっと聞いてみたら、「そうなんです、母性の問題があるのです」と言い出され、いや、母性の問題ではなくて、誰が最後アウトソーシングしきれない労働、いわば無料の労働を担っていくのかという問題は棚上げされていく。「母性」の問題ではなく、労働の問題として考えたいのです。あと、主婦が中心の労働組合はやはりいまだに少ないですよ。このあいだも、「実は最賃以下で働いていて」という話が、普通に主婦でパートをされている方の話の中で出たりします。「それは絶対上げてもらった方がいいよ」みたいに話をするのだけど、「言いづらくて」といったやりとりになる。

私自身もたとえばさっきの労災の話ですが、けがをしたとき労災はどうなるのですかと聞いたことがあります。実は私は4回実際に家事労働をやったのですが、確かその2回目だったかに犬にちょっとかまれてしまったのです。そうしたら、犬がけがをすれば、それは物品として保障の範囲

だけど、私がけがをした場合はやはり労災は出ないというわけです。そのときにこれは怖い、本当に今度外国から来る人たちがちゃんと労災が保障されるという話になるのだろうかとか危惧しました。いやらしい言い方ですが、日本人同士の間でさえ、これだけ軽んじられていて、外国人であるということによって保障されるとはどうしても思えないのです。

本当に真面目な話、古い問題にぶち当たってしまったという感触があります。結局日本の主婦の労働問題というのは、下手すれば1970年代くらいから、臨工（臨時工員）の問題、臨職（臨時職員）の問題とか、名前やかたちを変えて言われてきたものが、やはりどうしてもこの問題を考えるときの一つの軸となって現れざるをえないのではないかと思います。

もちろんそれは一つの軸であって、全ての軸とは言いません。パスポートを取り上げるだの、言葉の問題というところは日本人の主婦パートの問題とは違うのだけど、労働に関する法律をちゃんと守るとか、労働者の権利を守る、人権を守るという発想が、日本の中でもこれだけ家事労働をやっている人に対してなおざりであるのを見ると、非常に今後の特区の実施について、危惧を抱かざるをえないのです。